

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-01-06	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	学校交際費	部課名	教育委員会事務局教育総務課	課長名
		担当者名	鶴岡	内線
				3312
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-04-01	学校交際費		
	01-04-01	学校交際費		
	01-11-01	幼稚園交際費		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	27年度	根拠	学校交際費の内訳及び支出基準
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市	
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成	
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営	
目的	荒川区立学校及び幼稚園が地域や学校関係団体と公の交渉をし、円滑に学校運営を行うための経費			
対象者等	学校長、園長が使用			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校（園）の規模や特別支援学級の有無等を考慮の上、予算の配分及び令達をする。</li> <li>・各学校（園）長が、社会通念上妥当と思われる範囲内で支出をする。</li> </ul> <p>&lt;支出内訳は下記のとおり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①慶弔費（学校関係団体や町会等の役員または学校運営に密接に関係する個人に対する叙勲・表彰等の祝い、香典等）</li> <li>②会費（学校関係団体や町会等が主催する総会、新年会、忘年会、懇親会、同窓会、行事等）</li> <li>③接待費（区内外からの学校への来訪者の接待に係る経費）</li> <li>④購読料（教育関係紙の購読に係る経費）</li> <li>⑤見舞・緊急対策費（学校関係団体役員や町会等の役員、学校運営に関係する個人児童・生徒のお見舞い等の経費）</li> </ul>			
経過	平成11年7月8日 学校交際費の内訳及び支出基準（内規）制定			
必要性	地域や学校関係団体との関係を密にし、学校運営を円滑に行うため必要である。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	4,430	4,319	4,103	4,103	3,980	3,980	3,980	
①決算額（28年度は見込み）	3,042	2,583	2,952	3,301	2,940	3,163	3,980	
②人件費等	872	545	826	832	773	304		
③減価償却費	291	622	323	338	325	341		
【事務分担量】（%）	10	20	10	10	10	10		
合計（①+②+③）	4,205	3,750	4,101	4,471	4,038	3,808	3,980	
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源	4,205	3,750	4,101	4,471	4,038	3,808	3,980	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	支出内訳(件数) 慶弔費	179	139	186	200	145	171	
	会費	274	244	281	357	345	365	
	接待費	90	144	123	115	123	88	
	購読料	1	1	1	0	1	3	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
交際費	慶弔費・会費等	2,940	交際費	慶弔費・会費等	3,163	交際費	慶弔費・会費等	3,980

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 慶弔費(件)	200	145	171	145	145	
	② 会費(件)	357	345	365	345	345	
	③ 接待費他(件)	115	123	88	123	123	

（問題点・課題 指標分析）	
	（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	地域に開かれた学校として円滑な関係を構築するため、継続していく。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-01-08	戦略プラン	○協働	○業務	●財務	○人事
事務事業名	教職員互助会補助	部課名	教育委員会事務局教育総務課	課長名	山本	担当者名	浅倉
							3315
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-08-01	教職員互助会補助					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 27年度		根拠	荒川区教職員互助会に関する条例、荒川区教職員互助会補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営					
目的	教職員相互の共済及び福利厚生を図るために組織されている荒川区教職員互助会に対して助成を行うことにより、教職員の生活の充実、福利厚生を増進を図ることを目的とする。						
対象者等	荒川区教職員互助会加入者 （荒川区立学校に勤務する小中学校教職員（校長、副校長、教諭、養護教諭、指導主事、都費事務職員、都費学校栄養士職員、都費非常勤教職員） 会員数782人（H28.4.1現在））						
内容	<p>(1) 事業内容 荒川区教職員互助会の福利厚生事業に対し補助するものである。 ○対象事業 親睦会・旅行会事業</p> <p>(2) 補助金額 区職員互助会との均衡を考慮し決定される。 ○H22年度から区職員互助会の補助金額が、会費から1千万円減額された額とされたことに伴い、教職員互助会の補助金額については、 補助率（区職員互助会）会費-1千万円/会費 ※年度当初見込）× 教職員互助会会費 とする。 （補助率推移 76%（H22年度）→77%→77%→76%→76%（H27年度））</p>						
経過	<p>(1) 根拠等 ①H11年度まで荒川区立学校関係団体補助金交付要綱に基づく交付。②H12年度から荒川区立学校関係団体補助金交付要綱の一部改正により、荒川区教職員互助会補助金交付要綱に基づく交付。</p> <p>(2) 対象事業 ①H9年度まで補助金対象事業は、共済給付事業（見舞金、祝金、弔慰金）及び事業費（レクリエーション、親睦会、旅行会、人間ドック）が対象。②H10年度から区職員互助会同様に、事業費のみ対象とする。③H24年度から事業費の親睦会・旅行会費のみ対象とする。</p> <p>(3) 会費及び補助金額 ○会費①給料の月額×10/1000（H14.3まで）②一律1000円/1月（H14.4～H24.3）③一律500円/1月（H24.4～） ○補助金額①会費に対し同額（H17. H18年度を除くH22.3まで） ②区職員互助会と均衡を考慮し決定（H22.4～）</p>						
必要性	荒川区教職員互助会に関する条例に基づき組織された荒川区教職員互助会が実施する教職員に対する福利厚生事業は、教職員の生活の安定や福祉の向上を図ることを通じて、更なる公務の効率性の向上に資するものであることから、当該事業に対する補助金の交付は必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 互助会が実施する事業のうち、補助対象事業に係る、交付申請に基づき、補助金額を決定し支出する。対象事業完了後に、実績報告書を提出させ、補助金額を予算の範囲内において確定する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	8,460	6,515	6,829	3,770	3,747	3,613	3,648	
①決算額（28年度は見込み）	6,166	6,129	3,473	3,422	3,450	3,435	3,648	
②人件費等	436	423	413	416	386	385		
③減価償却費	145	156	161	169	163	171		
【事務分担当量】（%）	5	5	5	5	5	5		
合計（①+②+③）	6,747	6,708	4,047	4,007	3,999	3,991	3,648	
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	6,747	6,708	4,047	4,007	3,999	3,991	3,648
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	会員数	696	705	776	780	791	785	782

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	教職員互助会事業補助	3,450	負担金補助等	教職員互助会事業補助	3,435	負担金補助等	教職員互助会事業補助	3,648

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 親睦会・旅行会事業利用率(%)	100	100	100	100	100	会員数に対する事業利用者率
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	区教職員互助会事業補助については、区職員互助会との均衡を図る必要がある。また、近年では会員の産育休取得等の理由で、会費収入が逡減傾向にある。
他区の実況	（実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区） 未実施：千代田、中央、港、墨田、大田、渋谷、中野、杉並、豊島、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業の簡素化と、教職員互助会員の要望に沿った事業執行とする。	会費収入と事業補助金に見合った、充実した福利厚生事業を行った。	引き続き、会費収入と事業補助金に見合った事業を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	事業を通じて親睦を深めることにより、職員の公務の効率性の向上に寄与することから、引き続き、財政状況に見合った事業を実施する。

況（要旨）	議会質問状
-------	-------

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-01	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	就学事務	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川
		担当者名	倉科・早川	内線	3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-03	学務課事務費			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 39年度		根拠	憲法第26条、教育基本法第5条、学校教育法第17条、学校教育法施行令第1・5条等	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市			
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成			
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営			
目的	学齢対象者等が、適切に就学の機会を得られるようにする。				
対象者等	原則として、区内在住学齢対象者、及び都内在住・在勤者（夜間学級）				
内容	<p>【就学・入学手続、学級編制】 学齢簿編成（10月）→就学・入学通知書の発行（1月）→学級編制の届出、弾力的運用（4月）</p> <p>【その他就学手続（随時）】 転入学事務、既卒者の受入に伴う調査、指定校変更・区域外就学・外国人入学申請、就学義務の猶予・免除、各種手続きに伴う学齢簿管理、関係帳票類の作成等</p> <p>【各就学関係の調査への回答】 学校基本調査・公立学校統計調査（5月）、教育人口等推計基礎調査（5月）、学級編成替えに関する調査（6月）、学級編成に関する調査（7、8月）、中学校夜間学級に関する文部科学省調査（9月）</p>				
経過	「荒川区における指定校変更及び区域外就学の手続に関する要領」を平成11年1月4日より施行				
必要性	義務教育の機会を適切に確保するために必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		290	290	289	289	255	251
①決算額（28年度は見込み）		118	237	102	146	102	168	251
②人件費等		9,156	12,704	11,565	9,980	12,360	12,314	
③減価償却費		3,050	4,665	4,518	4,056	5,202	5,461	
【事務分担量】（%）		105	150	140	120	160	160	
合計（①+②+③）		12,324	17,606	16,185	14,182	17,664	17,943	251
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源		12,324	17,606	16,185	14,182	17,664	17,943
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	小学校就学通知数（10/1付）	1,472	1,471	1,384	1,515	1,574	1,624	1,583
	入学者数（4/1付）	1,357	1,346	1,294	1,400	1,449	1,495	1,457
	中学校入学通知数（10/1付）	1,380	1,488	1,401	1,415	1,422	1,495	1,480
	入学者数（4/1付）	1,003	965	1,075	1,079	1,052	1,082	1,067

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	就学通知書ほか	63	需用費	窓付き封筒ほか	97	需用費	窓付き封筒ほか	73
	プライバシー保護シール	39		区域外就学願ほか	71		区域外就学願ほか	178

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 区内就学率（小学校）	92.4	92.1	92.1	92.0		入学者数／学齢簿数
	② 区内就学率（中学校）	76.3	74.0	72.4	72.1		入学者数／学齢簿数
	③ 他区への区域外就学率（中学校）	2.1	2.8	1.9	1.8		区域外就学者数／学齢簿数

（問題点・課題 指標分析）	<p>学齢簿システムの導入に伴い、住民登録を変更した児童生徒の情報を把握することが容易になったことに加え、各種通知の作成および発送作業が簡略化した。一方で、システムが業務に適合していない部分も残っているため引き続き運用方法を検討する。</p> <p>また、新入学の手続きにおいて、私立や都立学校に入学するため、区立校に入学しない対象者の把握をより確実に行うことができるよう勧奨方法を検討する。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学齢簿システムを中心とした事務に移行し、正確かつ円滑な事務運営を図る。	学齢簿システムの本格稼動に伴い発生した不具合や、業務に適合していないシステム仕様の検証と解決を行った。	学齢簿システムを活用し、効率的な事務処理を進めるとともに就学機会の適切な確保に努めていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	法に基づき保護者に子どもの就学義務を履行させるための手続きである。

況 議 会 （ 要 旨 ） 問 状	<p>H22年一定 「少人数学級に対する施設整備について」</p> <p>H22年三定 「少人数学級について」</p> <p>H23年一定 「少人数学級への移行に伴う学校選択制の見直し」</p> <p>H23年二定 「35人学級の影響」</p> <p>H23年三定 「35人学級の影響」</p>
---	---

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-05	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	奨学資金貸付金	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川
		担当者名	田代	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-01	奨学資金貸付金			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 45年度		根拠	荒川区奨学資金貸付条例、同施行規則、荒川区	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	奨学資金貸付事務取扱要領 他	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市			
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成			
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営			
目的	荒川区に居住する、高等学校又は高等専門学校に在学(入学を許可された場合を含む。以下同じ。)し、成績優秀にして、かつ、経済的理由により修学困難な者に対して修学上必要な学資金を貸し付け、もって有用な人材を育成することを目的とする。				
対象者等	(1)貸付けの1年前から引き続き区内に住所を有する者 (2)高等学校等へ入学しようとする者 (3)成績優秀でありながら、経済的理由により高等学校等における修学が困難な者 (4)(1)～(3)に掲げるもののほか、荒川区規則で定める要件を備えていること。				
内容	<p>&lt;選考&gt;審査会において、人物・学資状態・学業成績等を審査し、貸付の可否を決定する。</p> <p>&lt;届出&gt;①在学中、毎学年末に学業成績を提出 ②休学、復学、転学、退学、身分、住所等の変更等</p> <p>&lt;貸付額&gt;入学準備金（決定者に対して、3月下旬頃に一括交付）⇒ 公立100,000円・私立500,000円          ※なお、平成20年度募集（21年度生）から、東京都育英資金等の他制度を活用したものとし、入学準備金のみ貸付を行うこととした。</p> <p>参考：20年度まで実施していた修学資金について          公立 月額 @14,000円（年168,000円）、私立 月額 @26,000円（年312,000円）          （四半期分をまとめて交付⇒4月、7月、10月、1月）</p> <p>&lt;償還&gt;高等学校等を卒業後（上級学校に進学したときは、その学校を卒業後）6ヶ月を経過した後、借用金額が100,000円以下の場合2年以内、500,000円以下の場合10年以内に償還する。</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和45年度から開始、入学準備金及び修学資金の貸付額を変更し現在にいたっている。</li> <li>・平成20年度募集分から、入学準備金に特化・充実した制度とした。</li> </ul>				
必要性	荒川区の未来を担う優秀な人材を育成するために、必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 4月：納付書・口座振替のお知らせの送付 10月：入学資金貸付の募集（区報、HP、チラシ等） 12月：申請受付 1月：審査会 2月：貸付者の決定 3月：貸付決定者の手続き、説明会				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		16,694	9,376	8,288	7,817	7,211	7,190
①決算額（28年度は見込み）		12,123	7,242	6,884	3,577	4,538	1,752	7,210
②人件費等		3,052	2,964	2,478	2,495	2,318	4,618	
③減価償却費			1,089	968	1,014	975	2,048	
【事務分担量】（%）		35	35	30	30	30	60	
合計（①+②+③）		15,175	11,295	10,330	7,086	7,831	8,418	7,210
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		15,175	11,295	10,330	7,086	7,831	8,418
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	貸付者（新規）	22	18	15	9	10	7	
	新規申込者数	30	21	18	10	17	9	
	新規候補者決定数	22	18	17	9	13	9	
	東京都育英資金予約募集申込者	15	19	9	6	20	6	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品・印刷製本	33	需用費	消耗品	3	需用費	消耗品	38
役務費	口座振替手数料	11	役務費	口座振替手数料	12	役務費	口座振替手数料等	28
委託料	システム保守委託等	366	委託料	システム保守委託等	237	委託料	システム保守委託等	244
備品購入費	奨学資金管理用パソコン	328	貸付金	入学準備金	1,500	貸付金	入学準備金	6,900
貸付金	入学準備金	3,800						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 新規申込者に対する採用決定率（％）	90.0	76.5	77.8	90.0	90.0	採用数／申込者数
	② 現年度調定額に対する償還額の割合（％）	95.4	88.6	93.1	90.0	90.0	現年度償還額／現年度調定額
	③						

（問題点・課題 指標分析）	債務者間の負担の公平を確保するため、貸付金の滞納対策の強化を図る必要がある。 なお、荒川区以外の奨学金制度についても幅広く区民に周知し、母子家庭の世帯には東京都母子福祉資金貸付金制度を、成績要件を満たさない生徒であれば、東京都育英資金等の貸付金等を勧めていく。
	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 千代田、中央、豊島、中野、練馬の5区は、奨学金制度なし（平成27年度 江戸川区調査結果）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	債務者間の負担の公平性の確保に取り組むため、悪質な未納者に対しては法的手段を検討し対応していく。	奨学生である自覚をもたせ確実な償還へ繋げるため、要領改正し償還猶予期間を1年以内にした。悪質な未納者には督促を実施した。	コールセンターや督促（催告）を適時実施し、着実に償還されるよう対応していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	経済的な理由で修学が困難な者に対する支援制度として、引き続き実施する必要がある。

況 議 会 （ 要 旨 ） 問 状	H22四定 「大学入学希望者に対する奨学金制度について」
---	------------------------------



# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-06	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	教職員健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川
		担当者名	小林	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-08-03	教職員健康診断			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 34年度		根拠法令等	学校保健安全法、労働安全衛生法	
終期設定	○有 ●無		年度		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市			
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成			
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営			
目的	教職員の疾病の早期発見と予防のため健康診断を実施し、学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。				
対象者等	荒川区立小、中学校の教職員（都費職員）（但し、区費職員は職員課で実施※検診内容は都費職員と同程度）				
内容	<p>【検診名】 【対象者】</p> <p>一般総合健康診断・・・都費教職員</p> <p>消化器検診・・・40歳以上の都費教職員</p> <p>VDT検診・・・都費教職員のVDT作業</p> <p>大腸がん検診・・・40歳以上の都費教職員の希望者</p> <p>肺がん検診・・・40歳以上の都費教職員の希望者</p> <p>婦人科検診（子宮）・・・20歳以上の都費教職員の希望者</p> <p>婦人科検診（乳房）・・・40歳以上の都費教職員の希望者</p> <p>B型肝炎予防接種・・・養護教諭のうち希望者</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度から消化器検診の対象者を学校保健法に従い、40歳以上の希望者から40歳以上に変更。</li> <li>平成23年度から精神疾患の早期自覚、早期対処を基本方針としストレス検査を実施。また、尿酸の値を測定することも開始し、健康管理を推進していく。</li> </ul>				
必要性	学校保健安全法第15条には「学校の設置者は毎学年定期に、学校の職員の健康診断を行わなければならない」と定められており、必要不可欠のものとなっている。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 平成28年度委託状況 教職員一般総合健診：荒川区医師会（17,771千円） B型肝炎：こころとからだの元氣プラザ（108千円） 婦人科健診：近藤記念医学財団（813千円）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	18,791	18,900	18,523	19,198	20,404	19,336	21,069	
①決算額（28年度は見込み）	16,907	17,443	17,559	16,905	18,011	18,691	21,069	
②人件費等	2,616	2,541	2,065	2,495	2,318	2,309		
③減価償却費	872	933	807	1,014	975	1,024		
【事務分担量】（%）	30	30	25	30	30	30		
合計（①+②+③）	20,395	20,917	20,431	20,414	21,304	22,024	21,069	
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	20,395	20,917	20,431	20,414	21,304	22,024	21,069
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	教職員数	823	811	820	827	820	848	
	一般健診受診者数	751	749	760	757	788	776	
	消化器検診受診者数	209	206	198	222	196	193	
	大腸、肺、婦人科、B型受診者数	531	526	533	487	494	565	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	一般総合健康診断	11,868	委託料	一般総合健康診断	15,307	委託料	一般総合健康診断	15,924
	消化器検診	1,535		消化器検診	1,518		消化器検診	1,718
	胸部X線、VDT検診	2,915		胸部X線、VDT検診	167		胸部X線、VDT検診	1,028
	大腸がん検診	292		大腸がん検診	281		大腸がん検診	288
	肺がん検診	437		肺がん検診	498		肺がん検診	429
	婦人科検診	835		婦人科検診	813		婦人科検診	1,478
	B型肝炎予防接種	129		B型肝炎予防接種	107		B型肝炎予防接種	204

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 一般総合健康診断受診率（%）	92	96	96	94	100	人間ドック等の受診者含む
	② 消化器検診受診率（%）	56	57	59	59	65	受診者/希望者×100
	③ その他検診受診率(肺腸婦)(%)	80	72	83	80	85	受診者/希望者×100

問題点・課題 (指標分析)	<p>教職員の健康状態が、保健上及び教育上、児童、生徒及び幼児に与える影響が大きいため、健康診断受診率の向上に努める必要がある。しかし、法定検診以外の受診率が伸び悩んでいる状況である。（希望調査年度当初、健診実施・消7～8月・肺4月・腸4月・婦7～9月）</p> <p>現在の一般総合健診は、委託機関が各小中学校を循環して実施しているため、授業を抜けて受診しなければならない状況である。また、受付時間が各校1時間30分なので、教職員が多い学校ではタイトなスケジュールとなっている。</p>
	<p>他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	継続的に受診の勧奨を実施する。	健康診断の日程等、受診しやすい方法を検討した。引き続き良い方法が無いかが検討する。	大腸がん検診の検体提出を一般総合健診受付時とする。
②	教職員二次検査について、引き続き受診しやすい実施方法を検討していく。	日程について、養護教諭及び医師会と調整をし、夏休み期間の実施を医師会に協力依頼した。	教職員二次検査の日程を、夏休み期間にすることで、受診率の向上を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	学校保健安全法により実施する義務がある。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-08	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	小学校管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名
		担当者名	野澤・柳生・芦川	内線
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-01	学校管理費		
	01-05-01	教材教具		
	01-14-01	小学校運営費		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	39年度	根拠法令等	学校教育法、小学校設置基準、他
終期設定	○有 ●無	年度		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市	
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成	
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営	
目的	区立小学校の適正かつ円滑な管理運営を図る。			
対象者等	区立小学校 24校			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校管理費…光熱水費、消耗品費、物品修繕費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費</li> <li>■教材教具…副読本等消耗品費、印刷製本費、物品修繕費、備品購入費</li> <li>■小学校運営費…賃金、旅費、食糧費、消耗品費、校庭芝生管理費、印刷製本費、社会科見学用バス借り上げ経費</li> </ul>			
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。</li> <li>■「ピッカピカの1年生に真新しい机といすを」：H3年度～H22年度完了。新1年生全員に机といすを貸与し、6年間使用させる。（23年度入学生まで持ち帰り可）</li> <li>■机・いすの寄贈：H8年度～H22年度完了。6年生が持ち帰らなかった机といすを外国に寄贈。</li> <li>■平成12年度 荒川区立湊健康学園廃園以降は目黒区（平成13～20年度）、大田区（平成21年度）で荒川区児童の受入れ荒川区は目黒区、大田区へ協力金を支払っていた。（小学校運営費）</li> <li>■生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。 なお、委託事業者の機械故障により、H25年度途中から収集・運搬のみを実施。</li> <li>■特定規模電気事業者（PPS）の活用し、小中学校の電気料金の縮減を図っている。 （H23年度 3校、H24年度 4校、H25年度 11校、H26年度 15校、H27年度 15校、H28年度 18校が契約） ※H27年度から下田臨海学園も契約</li> </ul>			
必要性	学校の管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。学校への予算令達分は、各学校で執行。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	488,714	511,137	478,877	493,864	518,257	577,727
①決算額（28年度は見込み）		449,915	477,046	449,443	466,581	476,694	505,598	530,610
②人件費等		4,360	4,658	4,957	6,654	3,863	5,002	
③減価償却費		1,453	1,711	1,936	2,704	1,626	2,218	
【事務分担当量】（%）		50	55	60	80	50	65	
合計（①+②+③）		455,728	483,415	456,336	475,939	482,183	512,818	530,610
特定財源	国 理科教育設備整備費等補助金	12,263	616	429	561	590	567	616
	都	0	0	0	0	0		
	その他 電話料	25	19	50	0	0	0	0
	一般財源	443,440	482,780	455,857	475,378	481,593	512,251	529,994
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	学校数	24	24	24	24	24	24	24
	児童数（5月1日現在）	8,018	8,138	8,099	8,188	8,244	8,434	8,552
	ジャマイカへの机椅子寄贈（組）	1,720						
生ゴミ収集運搬委託の重量（キロ）	125,905	123,799	126,521	21,326	122,244	118,062	124,500	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気、ガス、水道	306,896	光熱水費	電気、ガス、水道	286,188	光熱水費	電気、ガス、水道	330,826
一般需用費	消耗品、修繕	111,117	一般需用費	消耗品、修繕	154,430	一般需用費	消耗品、修繕	128,502
役務費	電話料、ゴミ処理費など	23,745	役務費	電話料、ゴミ処理費など	24,033	役務費	電話料、ゴミ処理費など	25,384
備品購入費	管理・運営備品	19,412	備品購入費	管理・運営備品	24,305	備品購入費	管理・運営備品	28,310
一般賃金	事務補助員賃金	10,771	一般賃金	事務補助員賃金	11,123	一般賃金	事務補助員賃金	11,648
使用料等	バス借上	2,742	使用料、委託料	バス借上、机椅子廃棄等	4,363	使用料、委託料	バス借上、机椅子廃棄等	4,752
食糧費	来賓用	1,138	食糧費	来賓用	1,156	食糧費	来賓用	1,188

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 児童1人あたりコスト（円）	56,915	55,709	59,120	60,683	58,107	歳出決算額／児童数
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料高騰による値上げや今後の電力の需給状況を考慮し、節電や電力購入費の縮減により一層取組む必要がある。</li> <li>学校の管理用及び教材教具用備品の老朽化（体育館舞台幕を含む）→「大型備品整備」事業(11-03-11)として計画的に更新。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校の机・椅子の配置状況を確認し、適切な廃棄・購入を行っていく。	机・椅子の購入数量の調査時に各校の予備分状況を確認し、適切な購入数量を精査した。	27年度に改善した方法での更新を継続しつつ、学校の状況を注視し、廃棄・購入を行っていく。
②	より一層の節電への取組みを行い、特定規模電気事業者と電力供給量（学校数など）について調整を行っていく。	28年度以降の電気料金の縮減に向けて、特定規模電気事業者を活用し、新たに3校での導入をする。	引き続きより一層の節電への取組みや特定規模電気事業者のさらなる活用に向けた検討を行っていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	小学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。

況 議 会 質 問 状 （ 要 旨 ）	H11三定「生ごみの資源化と有機農業の結合について」、
	H22四定「小中学校の授業に直接関わる教材教具を全額公費負担すること」
	H23四定「区立小中学校における特定規模電気事業者の活用について」

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-09	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	中学校管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川
		担当者名	野澤・柳生・芦川	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-01	学校管理費			
	01-05-01	教材教具			
	01-15-01	中学校運営費			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成 39年度		根拠	学校教育法、中学校設置基準、他	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市			
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成			
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営			
目的	区立中学校の適正かつ円滑な管理運営を図る。				
対象者等	区立中学校 10校				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校管理費…光熱水費、消耗品費、修繕費、通信運搬費、手数料、備品購入費</li> <li>■教材教具…副読本等消耗品費、物品修繕費、印刷製本費、備品購入費</li> <li>■中学校運営費…一般賃金、食料費、消耗品費、印刷製本費</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。</li> <li>■教材教具予算のうち「図書館経費」については18年度予算から「学校図書館整備費」に一本化した。</li> <li>■机・いすの寄贈：H8年度～H22年度完了。更新時に学校が不用と判断した机といすを、小学校分とともに外国に寄贈。（当初はドミニカ、H10～22ジャマイカ）</li> <li>■生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。 なお、委託事業者の機械故障により、H25年度途中から収集・運搬のみを実施。</li> <li>■特定規模電気事業者（PPS）の活用を行い、小中学校の電気料金の縮減を図っている。 （H23年度 3校、H24年度 4校、H25年度 11校、H26年度 15校、H27年度 15校、H28年度 18校が契約） ※H27年度から下田臨海学園も契約</li> </ul>				
必要性	学校管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。学校への予算令達分は、各学校で執行。				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		221,617	201,800	216,301	211,446	240,477	238,093	260,663
①決算額（28年度は見込み）		196,756	189,390	200,990	207,258	228,301	215,031	260,663	
②人件費等		4,360	4,658	4,544	4,574	3,476	5,002		
③減価償却費		1,453	1,711	1,775	1,859	1,463	2,218		
【事務分担当量】（%）		50	55	55	55	45	65		
合計（①+②+③）		202,569	195,759	207,309	213,691	233,240	222,251	260,663	
特定財源	国	理科教育設備整備費等補助金	5,267	8,119	510	732	731	731	732
	都		0	0	0	0	0	0	0
	その他	電話料	0	0	0	0	6	0	0
	一般財源		197,302	187,640	206,799	212,959	232,503	221,520	259,931
実績の推移	事項名		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	学校数		10	10	10	10	10	10	10
	生徒数		3,102	3,151	3,155	3,194	3,303	3,311	3,313
	生ゴミ収集運搬委託の重量（kg）		70,144	68,932	73,767	12,479	72,206	70,939	72,034

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気、ガス、水道	155,916	光熱水費	電気、ガス、水道	148,050	光熱水費	電気、ガス、水道	170,968
一般需用費	消耗品、修繕	46,918	一般需用費	消耗品、修繕	44,014	一般需用費	消耗品、修繕	65,340
食糧費	来賓用食糧費	338	食糧費	来賓用食糧費	362	食糧費	来賓用食糧費	381
役務費	電話料、ゴミ処理費など	12,505	役務費	電話料、ゴミ処理費など	12,021	役務費	電話料、ゴミ処理費など	12,419
備品購入費	管理・運営備品	12,442	備品購入費	管理・運営備品	10,459	備品購入費	管理・運営備品	10,108
一般賃金	事務補助員賃金	93	一般賃金	事務補助員賃金	0	一般賃金	事務補助員賃金	1,295
委託料	机椅子廃棄	89	委託料	机椅子廃棄	125	委託料	机椅子廃棄	152

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 児童1人あたりコスト（円）	64,661	69,111	64,944	78,678	69,349	歳出決算額／生徒数
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料高騰による値上げや今後の電力の需給状況を考慮し、節電や電力購入費の縮減により一層取組む必要がある。</li> <li>学校の管理用及び教材教具用備品の老朽化（体育館舞台幕を含む）→「大型備品整備」事業(11-03-11)として計画的に更新。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	適切な机・椅子の更新方法に基づき、廃棄・購入を行っていく。	机・椅子の購入数量の調査時に各校の予備分状況を確認し、適切な購入数量を精査した。	27年度に改善した方法での更新を継続しつつ、学校の状況を注視し、廃棄・購入を行っていく。
②	より一層の節電への取組みを行い、特定規模電気事業者と電力供給量（学校数など）について調整を行っていく。	28年度以降の電気料金の縮減に向けて、特定規模電気事業者を活用し新たに3校での導入をする。	引き続きより一層の節電への取組みや特定規模電気事業者のさらなる活用に向けた検討を行っていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	中学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。

況 議 会 質 問 状 （ 要 旨 ）	H11三定「生ごみの資源化と有機農業の結合について」、
	H22四定「小中学校の授業に直接関わる教材教具を全額公費負担すること」
	H23四定「区立小中学校における特定規模電気事業者の活用について」

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-11	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	大型備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川
		担当者名	野澤	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-05-03	大型備品整備（小学校）			
	01-05-03	大型備品整備（中学校）			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	21年度	根拠	教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小学校設置基準、中学校設置基準	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市		
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営		
目的	・老朽化した高額な教材用備品を計画的に更新し、学校設備の充実を図る。				
対象者等	区内小・中学校34校				
内容	・高額備品の充実更新 各学校の状況を調査して優先度を決定した上で、計画的な更新を図る。 （1）単体で30万円を超えるもの（例：ピアノ、印刷機、陶芸窯など） （2）数量が多く必要で、多額の経費がかかるもの（例：清掃用ロッカー、ミシン、テーブルなど）				
経過	平成21年度	陶芸窯（小学校・3カ年）、ピアノ（小中5カ年、幼3カ年）の更新を始める。新学習指導要領対応の理科教育備品整備（小学校2カ年、中学校3カ年）開始 その他高額備品の更新充実事業を始める。			
	平成23年度	小学校の陶芸窯、幼稚園のピアノの更新が完了。新学習指導要領対応の理科教育備品整備（小学校2カ年、中学校3カ年）が完了。			
	平成24年度	小学校のピアノ更新を5カ年から6カ年計画に変更。中学校は平成25年度まで実施。小学校は計画を変更し、平成26年度まで実施。			
	平成25年度	中学校のピアノ更新が完了			
	平成26年度	小学校のピアノ更新が完了			
	平成27年度	小学校2校、中学校1校の体育館舞台幕・暗幕を更新			
必要性	経年劣化で使用不可状態であるピアノ、使用頻度が高く故障が多い印刷機など、各校が授業や事務に支障をきたしており、必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 各校ニーズ調査→全校現場調査及びヒアリング→査定→各校へ予算令達				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		93,833	53,248	20,425	16,295	14,685	15,306
①決算額（28年度は見込み）		87,128	51,235	19,227	14,434	13,808	14,446	17,444
②人件費等		872	847	826	832	773	770	
③減価償却費		291	311	323	338	325	341	
【事務分担量】（%）		10	10	10	10	10	10	
合計（①+②+③）		88,291	52,393	20,376	15,604	14,906	15,557	17,444
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源		88,291	52,393	20,376	15,604	14,906	15,557
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	陶芸窯更新校数（小・中）	8	6	-	-	-	-	-
	ピアノ更新校数（小・中・幼）	9	9	7	3	2	-	-
	舞台幕・暗幕更新校数（小・中）	-	-	-	-	-	3	3

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
備品購入費	高額備品	13,808	備品購入費	高額備品	14,446	備品購入費	高額備品	17,444

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 舞台幕・暗幕更新校数	0	0	3	3	3	更新が必要な学校について、継続して対応していく。
	② 予算執行率（％）	94.1	94.6	94.4	94.4	95.0	学校の需要に対して最大限応えられるようにする。
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<p>普通教室の机・椅子、特別教室の書架以外に現在の大型備品の予算規模では整備できない項目の老朽化が激しく、更新の必要性が生じている学校がある。</p> <p>27年度から体育館の舞台幕・暗幕の更新を行っているが、更新には多額の経費がかかるため、更新が必要な学校について複数年による計画的な更新を行っていく必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	グランドピアノの更新の終了に伴い、新たな大型備品の更新計画の検討を行う。	小学校2校、中学校1校で体育館の舞台幕・暗幕の更新を行った。	舞台幕・暗幕の更新が必要な学校について、継続して対応していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	老朽化等により授業や事務に支障をきたす場合があり必要性は高い。計画的に更新していく必要がある。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-12	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	新学習指導要領に伴う備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川
		担当者名	野澤	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-05-04	新学習指導要領に伴う備品整備（小学校）			
	01-05-04	新学習指導要領に伴う備品整備（中学校）			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 22年度		根拠	教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小学校設置基準、中学校設置基準	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市			
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成			
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営			
目的	新学習指導要領に基づいた指導が確実かつ適切になされるよう、必要な教材類を整備する。				
対象者等	区内小中学校（武道用具類は中学校のみ）				
内容	新学習指導要領の全面実施（小学校：平成23年度、中学校：平成24年度）に伴い新たに必要となる教材の整備 1 和楽器（箏、三味線、和太鼓等）の運搬、修繕 2 武道（柔道、剣道）用具類の購入、修繕				
経過	平成20年3月 新学習指導要領の公示（中学武道の必修化、和楽器の活用等） 平成23年3月 中学校の和楽器整備完了 平成23年4月 小学校新学習指導要領の全面実施 平成24年4月 中学校新学習指導要領の全面実施 平成25年3月 小学校の和楽器、中学校の武道用具（柔道畳除く）整備完了 平成27年8月 中学校の柔道畳整備完了				
必要性	新学習指導要領に基づいた指導を確実かつ適切に行うためには、和楽器、武道用具の整備が必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 1 和楽器については複数校に対して一式整備し、交代で利用する。 2 武道用具については、柔道、剣道の2種目の選択制を導入。				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		37,542	20,816	14,823	3,798	3,286	2,277
①決算額（28年度は見込み）		19,233	15,855	10,126	2,440	1,930	1,827	1,206
②人件費等		1,308	847	826	832	1,159	1,539	
③減価償却費		436	311	323	338	488	683	
【事務分担当量】（%）		15	10	10	10	15	20	
合計（①+②+③）		20,977	17,013	11,275	3,610	3,577	4,049	1,206
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		20,977	17,013	11,275	3,610	3,577	4,049	1,206
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	柔道畳整備校数	0	2	2	2	2	1	0

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	武道・和楽器消耗品等	1,491	需用費	武道・和楽器消耗品等	1,417	需用費	和楽器消耗品、修繕	648
役務費	教材運搬費	440	役務費	教材運搬費	410	役務費	和楽器運搬費	558

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 和楽器整備式数（小学校）	23	23	23	23	23	小中学校の和太鼓、箏、三味線締太鼓、平太鼓の延べ式数
	② 中学校武道整備式数	20	20	20	20	20	中学校の剣道・武道の延べ式数 23～24年度は選択制への対応
	③ 柔道畳整備校数	7	9	10	10	10	平成24年度は尾久八幡中学校の初度調弁での整備分を含む

（問題点・課題分析）	和楽器は小学校間、中学校間で交代で利用しているため、その運搬の手配を行っている。運搬については学校から提示されるスケジュール表を参考にしながら学校側と調整の上、効果的な運搬スケジュールを計画する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	和楽器の運搬・消耗品購入及び柔道用畳の更新を行う。	学校より提出された計画表に基づき各校と調整を行いながら効果的な運搬を行った。 柔道畳の計画整備が完了した。	27年度と同様に和楽器の効果的な運搬を行うとともに、必要に応じて消耗品の購入や修繕を実施する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	新学習指導要領に合わせた教材教具を整備するものであり、必要性は高い。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-13	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	特別教室改修備品等整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	担当者名	三村 内線 3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）							
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 19年度		根拠	教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小学校設置基準、中学校設置基準			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	特別教室改修を実施する小中学校へ、必要となる消耗品及び備品の整備を行う。						
対象者等	区立小中学校						
内容	<p>特別教室の改修工事にあわせて、机・椅子類を更新している。                  購入備品については、児童・生徒の安全確保のため、転倒防止措置を行う。                  教室の工事開始は、夏休みの予定。</p> <p>【整備方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理科室は、19年度まで8人用の児童実験用机を更新していた。</li> <li>・20年度から小学校は、新しい実験スタイルのために2人用実験用机を整備する方針。</li> <li>・中学校は、第一理科室は、4人で実験をするスタイルの従来の8人用の実験台を整備し、第二理科室は、小学校同様の2人用実験机を整備する方針。</li> </ul>						
経過	<p>【整備実績】</p> <p>19年度 第九峡田小学校（理科室及び理科準備室）                  20年度 第四峡田小学及び第九中学校（理科室及び理科準備室）                  21年度 瑞光小学校、第六瑞光小学校（理科室及び理科準備室）及び第一中学校（第一理科室、第二理科室及び理科準備室）                  22年度 第三中学校プレハブ（理科室、被服室及び多目的室）及び尾久西小学校（理科室及び理科準備室）                  24年度 第五中学校（理科室及び理科準備室）</p>						
必要性	学校の基盤事業であり、計画的に更新する必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 学務課及び小中学校で備品等の整備を実施。 改修工事は、営繕課及び教育施設課が行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		31,739	0	10,344	0	0	0
①決算額（28年度は見込み）		17,204	0	8,138	0	0	0	0
②人件費等		872	423	413	416	0		
③減価償却費		291	156	161	169	0		
【事務分担量】（%）		10	5	5	5	0		
合計（①+②+③）		18,367	579	8,712	585	0	0	0
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		18,367	579	8,712	585	0	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	理科教室改修実施校数	2	0	1	0	0	0	0

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			一般需用費		0	一般需用費		0
			委託料		0	委託料		0
			備品購入費		0	備品購入費		0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 理科室整備校	9	9	9	9	10	理科室整備済の延校数
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<p>特別教室の改修については、授業や行事等に支障がないよう、営繕課及び教育施設課と日程を調整しながら施工を行う必要がある。</p> <p>備品等の整備については、図工室、家庭科室、美術室、理科室等の特別教室備品が老朽化した場合、施設改修の有無に関わらず計画的に備品を更新する必要がある。なお、一部の備品は大型備品整備事業において更新を行う。</p>
	<p>他区の実況</p> <p>( 実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区 )</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	理科室・図工室等の特別教室備品の計画的な更新に向けて検討していく。	理科室・図工室等の特別教室備品の更新について関係各課と検討したが、28年度の実施については見送りとなった。	理科室・図工室等の特別教室備品の計画的な更新に向けて検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	老朽化等により授業や事務に支障をきたしている備品が多く、必要性は高い。計画的に更新する必要がある。

況 (要旨)	議 会 質 問 状
-----------	-----------------------

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-14	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	特別支援学級運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川
		担当者名	佐々木	内線	3334
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-06-01	特別支援学級運営			
	01-07-01	特別支援学級運営			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	29年度	根拠法令等	学校教育法第81条第2項（特別支援学級の設置）	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準	計画区分	○計画	●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市		
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営		
目的	○障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために必要な教育環境の整備及び教育内容の充実を図ることにより、特別支援学級児童・生徒に対し学校教育法第29条及び第45条の目的を実現する。 ○新入学児童、及び、在籍児童・生徒について、特別支援学級入級等にかかる就学相談を実施する。				
対象者等	区立小・中学校特別支援学級に在籍する心身に障がいのある児童及び生徒				
内容	①心身の障がいにより通常の学級では十分な教育効果をあげることが困難な児童・生徒のために、その状態や特性・年齢に応じてよりよい環境をつくり、社会活動に積極的に参加できるよう指導する。 【設置校】 ・固定学級(知的障がい)…小学校5校、中学校3校 ・通級指導学級…小学校3校（難聴・言語障がい1校・情緒障がい3校）、中学校1校(情緒障がい) ②障がいの程度や状態により支援方法が異なる在籍児童・生徒が、安全な学校生活を送るために固定学級に特別支援学級支援員、特別支援学級介助員を配置する。 【配置人数】 非常勤職員（特別支援教育支援員）…小学校3名、中学校3名 臨時職員（特別支援学級介助員）…小学校10名、中学校3名 ③都立特別支援学校・区立特別支援学級等への就学や転学相談のため、相談員を配置し就学相談を実施する。 【配置人数】 就学相談員 6名（学校経験者3名、心理職3名）				
経過	○荒川区の特別支援学級は、昭和29年に大門小学校と第一中学校に「特殊学級」として設置された。 ○H19年4月文科省により特別支援教育が導入され、「特殊学級」から「特別支援学級」へ改称した。 ○H21支援にあたる特別支援学級介助員の一部を、特別支援教育支援員（非常勤）として配置した。 ○H22年4月、再開発による児童の急増に対応するため、汐入小学校内に特別支援学級を新設した。 ○H23就学相談件数の増加に伴う就学相談体制強化のため、就学相談員を増員した。 ○H25入級希望者の増加に対応するため、尾久宮前小学校に情緒障がい通級指導学級を開設。就学相談において保護者に対する支援を強化するために、就学相談委員会委員に心理専門家外部委員を配置。 ○H28.4中学校知的障がい特別支援学級に入級する生徒が増加しているため、第四中学校に新たな知的障がい特別支援学級を開設した。（平成28年4月開設） ○小学校の情緒障がい通級学級が、教員による巡回指導を行う「特別支援教室」に移行するため、小学校全校において整備する（H29.4開始）				
必要性	・障がいのある児童・生徒のための特別な教育環境として、特別支援学級は不可欠である。 ・区立小学校の児童・生徒の適切な就学のために、継続的な就学相談が非常に重要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算額		79,996	88,114	87,265	80,943	70,939	99,639	96,516
①決算額（28年度は見込み）		64,808	70,550	73,308	65,620	56,917	78,736	96,516	
②人件費等		8,720	8,469	9,087	25,639	13,524	13,639		
③減価償却費		2,905	3,110	3,550	22,984	9,103	9,556		
【事務分担量】（%）		100	100	110	680	280	280		
合計（①+②+③）		76,433	82,129	85,945	114,243	79,544	101,931	96,516	
特定財源	国								
	都	東京都公立小学校特別支援教室設置条件整備費補助金							24,000
	その他								
一般財源		76,433	82,129	85,945	114,243	79,544	101,931	72,516	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	固定学級児童・生徒数	105	110	109	108	117	124	128	
	通級学級児童・生徒数	91	101	125	115	137	146	163	
	特別支援学級在籍数（合計）	196	211	234	223	254	270	291	
	就学相談件数（合計）	115	139	150	167	195	220		

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	25,816	報酬	非常勤職員報酬	26,746	報酬	非常勤職員報酬	30,705
共済費	社会保険料	5,260	共済費	社会保険料	5,000	共済費	社会保険料	7,615
賃金	学級介助員	16,900	賃金・報償費	学級介助員、講師謝礼等	14,126	賃金・報償費	学級介助員、講師謝礼等	23,690
報償費	委員、講師謝礼等	936	旅費・役務費	相談員等旅費、郵券等	357	旅費・役務費	相談員等旅費、郵券等	692
旅費	相談員・支援員等旅費	229	需用費	学級運営用消耗品	5,681	需用費	学級運営用消耗品	6,165
需用費	学級運営用消耗品	4,830	委託料・使用料	バス借上等	1,443	委託料・使用料	バス借上等	2,249
役務費	学級用郵券等	250	工事費・備品費等	特別支援学級新設費等	25,383	工事費・備品費等	特別支援教室整備費等	25,400

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 特別支援学級設置校の数（固定級・通級指導学級）小学校（校）	8	8	8	8	8	障がいのある児童生徒の教育環境の整備
	② 特別支援学級設置校の数（固定級・通級指導学級）中学校（校）	3	3	3	3	4	障がいのある児童生徒の教育環境の整備
	③ 円滑な学級運営のための支援員及び介助員配置数（人）	17	18	18	18	18	固定学級の児童・生徒の安全と心身の発達を助長

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都の特別支援教育三次計画で、児童が通う通級指導から教員が在籍校を巡回し指導する「特別支援教室」を導入するため、小学校全校において整備を行うとともに、支援体制を構築する必要がある。</li> <li>就学相談において特別支援学級や都立支援学校への入学が適当と判断された場合でも、保護者の強い希望で通常の学級へ入学する児童・生徒がいる。入学時だけの相談でなく、入学後も子どもに適した教育の場について、継続的な相談が必要になっている。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	「特別支援教室」整備計画に基づき、順次各学校に特別支援教室を整備する。	各小学校及び関係部署と連携し、実施する教室を選定し、課題を整理した。	各小学校の教室整備や利用基準等の仕組みを作る。
②	障がい特性や具体的な支援方法を入学校に十分に引継ぐとともに、保護者が安心して相談できる継続的な支援を行っていく。	入学後の継続的な相談を行い、通常の学級から特別支援学級への転学につなげた。	合理的配慮を行うとともに、子どもが成長できる教育支援体制を構築していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために必要な教育環境の整備及び教育内容の充実を図ることは大変に重要であり、優先度は極めて高い。

況 議 会 （ 要 旨 ） 問 状	H21三定「汐入地区の特別支援教育体制について」 H22二定「都立特別支援学校の荒川区への誘致について」 H24三定「特別支援教育の充実について」
---	---

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-15	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	特別支援教育の推進	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名
		担当者名	佐々木	内線
				3334
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-01	特別支援教育推進費		
	01-08-01	特別支援教育推進費		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 19年度		根拠	学校教育法第81条第1項（特別支援教育）
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営		
目的	平成19年4月施行の改正学校教育法に基づき、すべての学校で特別な支援が必要な児童生徒に対して特別支援教育が実施されている。区においては、区立小・中学校の通常の学級に特別支援教育支援員及び補助員を配置し、在籍する教育上特別な支援を要する児童・生徒へ学級適応等の支援を行い、在籍校の教育環境保持の一助とする。			
対象者等	区立小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒			
内容	<p>平成19年4月1日から、障がいのある幼児・児童・生徒の教育は、これまでの障がいの種類や程度に応じて特別の場で指導を行う「特殊教育」（東京都では「心身障がい学級」という）から「特別支援教育」へ転換された。区立小中学校においても、通常の学級に在籍する知的に遅れのない発達障がいを抱える児童・生徒が著しく増加し、担任のみで学級運営するには厳しい状況が多々起きている。それらの児童・生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援や安全確保及び学級運営への影響を考慮し、「特別支援教育支援員」及び「特別支援教育補助員」を各小・中学校に配置する。</p> <p>①業務内容 児童・生徒の個々の状態に合わせた学習及び学級適応の補助、生活支援、学習活動の補助</p> <p>②配置人数（H28.5.1現在） 非常勤職員（特別支援教育支援員）・・・小学校23名、中学校9名 臨時職員（特別支援教育補助員）・・・小学校27名、中学校6名</p>			
経過	<p>○平成19年4月に特別支援教育が実施されたことに伴い、区ではすべての区立小中学校（通常の学級）に特別支援教育補助員（臨時職員）を配置した。平成21年度から、安定した人材確保のため特別支援教育支援員（非常勤職員）を設置し、特別支援教育の実施体制の充実を図った。</p> <p>○平成23年10月から平成24年12月まで、教育委員会内で「特別支援教育のあり方検討会」を立ち上げ、区における特別支援教育推進のための検討を行った。発達障がいのある児童への支援、在籍学級内の他児童の学習環境確保、及び、安全な学校運営のためには人的措置が必須であり喫緊の課題であるという認識から、教員免許を有する特別支援教育支援員（非常勤職員）を平成25年度より特別支援学級から配属替し小学校通常の学級に重点的に配置した。</p> <p>○平成25年度から、児童・生徒の障がい状況を見立て在籍校における有効な支援方法を指導するため、臨床発達心理士スーパーバイザーに委嘱し学校の巡回相談を実施している。</p>			
必要性	発達障がい等により学級適応に支障のある児童・生徒が、通常の学級の中で支援を受けながら個々の能力を伸ばしていくことは大変に重要である。また、学級その他児童・生徒の学習環境の保持のためにも不可欠であり、必要性は極めて高い。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		120,149	134,886	133,019	138,061	145,851	144,184
①決算額（28年度は見込み）		91,173	105,039	109,151	114,116	124,359	119,188	147,110
②人件費等		8,720	8,469	7,435	11,246	7,840	7,839	
③減価償却費		2,905	3,110	2,904	7,436	3,901	4,096	
【事務分担当量】（%）		100	100	90	220	120	120	
合計（①+②+③）		102,798	116,618	119,490	132,798	136,100	131,123	147,110
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源	102,798	116,618	119,490	132,798	136,100	131,123	147,110
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	配置人数（小学校支援員）（人）	17	17	17	22	25	23	23
	配置人数（小学校補助員）（人）	21	29	28	28	22	26	27
	配置人数（中学校支援員）（人）	6	6	6	5	10	9	9
	配置人数（中学校補助員）（人）	2	4	7	7	4	4	6

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤報酬	74,036	報酬	非常勤報酬	67,777	報酬	非常勤報酬	74,946
共済費	社会保険料	13,501	共済費	社会保険料	13,448	共済費	社会保険料	18,313
賃金	特別支援教育補助員	35,626	賃金	特別支援教育補助員	36,567	賃金	特別支援教育補助員	51,599
報償費	宿泊行事従事謝礼	462	報償費	宿泊行事従事謝礼	692	報償費	宿泊行事従事謝礼	906
旅費	行事参加旅費	118	旅費	行事参加旅費	144	旅費	行事参加旅費	374
需用費	副籍用消耗品	356	需用費	副籍用消耗品	328	需用費	副籍用消耗品	627
役務費	副籍用郵券	42	役務費・委託料	採用時健診費等	232	役務費・委託料	採用時健診費等	345

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 支援員（補助員）を配置する区立小中学校数（校）	34	34	34	34	34	支援が必要な児童・生徒が在籍するすべての区立小中学校
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の学級に在籍する発達障がい等の児童・生徒の状況は様々で支援方法についても一人一人異なっており、専門家による見立てが必要であるとともに、合理的配慮における具体的な対応を職員が学ぶ必要がある。</li> <li>通常の学級に特別支援教育支援員・補助員を各学校に配置しているが、発達障がいの児童・生徒の増加により、学校からさらなる増員の要望がある。また、平成29年度に「特別支援教室」が設置される予定であり発達障がいに対する適切な指導や取組が行われるが、それと合わせて支援員等配置の効果についても検証していく必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	臨床発達心理士スーパーバイザーによる相談回数を増やし、職員全員が適切に対応できるよう技術の向上を目指す。	臨床発達心理スーパーバイザーの相談を18回実施し、保護者への対応を含めた支援方法を提示した。	具体的な支援方法を提示するとともに、合理的配慮の必要性を教員に伝えていく。
②	都が示すガイドラインを基に、「特別支援教室」での施設整備や指導内容を具体化していく。	各小学校及び関係部署と連携し、実施する教室を選定し、課題を整理した。	各小学校の教室整備や利用基準等の仕組みを作る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	小中学校において、発達障がいのある児童・生徒に適切な教育を行うために必要である。

況 議 会 要 旨 問 状	H21三定「汐入地区の特別支援教育体制について」 H22二定「都立特別支援学校を荒川区に誘致すること」 H24三定「特別支援教育の充実について」
---------------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-16	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	学校行事（小学校）	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名
		担当者名	吉田、芦川	内線
	01-09-01	学校行事		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）				
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 63年度		根拠	学校教育法第5条、小・中学校の行事に参加した生徒に対する交通費補助金支給要綱
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営		
目的	地区別連合運動会、図画工作展、オーケストラ鑑賞教室、合唱鑑賞教室などの学校行事の実施に必要な消耗品や備品購入、児童の交通費補助金の支給により、体育的行事及び学術的行事の円滑な運営を図る。			
対象者等	小学校在学者			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区別運動会 南千住、峡田、尾久、日暮里の4地区ごとに実施する地区別連合運動会。10月頃に地区内の学校等を会場に開催。参加対象は6年生。</li> <li>●図画工作展覧会（小学校） 小学校児童が授業で制作した作品を展示する。東京朝鮮第一幼初中級学校の作品も展示。1月中旬、町屋文化センターで開催。各校の4年生は、展覧会見学を行う。</li> <li>●オーケストラ鑑賞教室 小学校6年生と中学校2年生がオーケストラ演奏を鑑賞する。5月上旬実施。会場は、東京文化会館（上野）、東京芸術劇場（池袋）を使用している。</li> <li>●合唱鑑賞教室 小学校5年生が大学生による合唱団の合唱を鑑賞する。12月上旬、サンパール荒川で実施。</li> </ul>			
経過	行事内容の変化はあるが、事業としては学校設立当初より実施し、現在に至る。			
必要性	小学校における教育活動の一環として必要性は高い。			
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 地区別運動会：各地区単位で運営 図画工作展覧会：実務は実行委員会で運営 オーケストラ鑑賞教室：東京都交響楽団（1,311千円） 合唱鑑賞教室：武蔵野音大（864千円）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		9,788	11,612	9,594	9,435	9,453	8,414
①決算額（28年度は見込み）		8,829	11,074	8,695	8,616	8,721	7,518	8,115
②人件費等		2,616	2,117	1,652	2,495	1,545	2,309	
③減価償却費		872	778	645	1,014	650	1,024	
【事務分担量】（%）		30	25	20	30	20	30	
合計（①+②+③）		12,317	13,969	10,992	12,125	10,916	10,851	8,115
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		12,317	13,969	10,992	12,125	10,916	10,851	8,115
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	在籍児童数（5月1日現在）	7,955	8,066	8,099	8,188	8,244	8,434	8,552

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷、令達、消耗品	3,544	需用費	印刷、令達、消耗品	3,528	需用費	印刷、令達、消耗品	4,073
役務費	楽団、合唱団	3,986	役務費	楽団、合唱団	2,282	役務費	楽団、合唱団	2,491
使用料等	会場使用料、運搬	748	使用料等	会場使用料、運搬	611	使用料等	会場使用料、運搬	802
負担金補助等	交通費補助	444	負担金補助等	交通費補助	1,097	負担金補助等	交通費補助	749

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	児童1人当たりの経費（円）	1,052	1,057	891	1,007	967	事業決算額／在籍児童数
②							
③							

（問題点・課題分析）	学校合同事業の円滑な実施を行うために、校長会等との連携を密にして、必要物品や業務フローの見直しが必要である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	校長会、教育研究会等との連携を密にし、施設改修に伴う運営方法の見直しを行うとともに、行事の全般的な検討を行う。	平成27年度から合唱鑑賞教室の講演を大学生合唱団で行うこととした。	引き続き、校長会、教育研究会等との連携を密にし、行事の全般的な検討を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--



予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	謝礼	51	報償費	謝礼	262	報償費	謝礼	279
需用費	消耗品、印刷、連体賄等	3,068	需用費	消耗品、印刷、連体賄等	3,112	需用費	消耗品、印刷、連体賄等	3,733
役務費	楽団委託、トラック借上げ等	1,875	役務費	楽団委託、トラック借上げ等	1,745	役務費	楽団委託、トラック借上げ等	1,894
委託料	連合大会運搬委託	49	委託料	連合大会運搬委託	52	委託料	連合大会運搬委託	200
使用料等	会場使用料、附帯設備使用料	557	使用料等	会場使用料、附帯設備使用料	438	使用料等	会場使用料、附帯設備使用料	554
負担金補助等	交通費補助	1,934	負担金補助等	交通費補助	2,302	負担金補助等	交通費補助	3,243

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 生徒1人当たりの経費（円）	3,720	2,881	2,389	2,917	2,626	事業決算額／生徒数
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	教育委員会主催の中学校連合行事は、年間を通じて5種ほどあり、この他に演劇発表会、東京駅伝大会や人形浄瑠璃「文楽」鑑賞教室、各学校ごとに実施している行事がある。また、宿泊行事や各校で実施している行事があり、学校行事の数は非常に多いため、授業時数の確保との兼ね合いを考慮する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	校長会、教育研究会との連携を密にし、施設改修に伴う運営方法の見直しを行うとともに、行事の全般的な検討を行う。	平成28年度から連合体育大会の実施会場を降雨等の場合を考慮し変更する。	平成28年度から実施会場が変更になる行事もあるため、より校長会、教育研究会と連携しながら円滑な運営を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。

況議 （要旨） 会質 問 状	
----------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-18	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	学校プール運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名
		担当者名	田代	内線
				3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-09-01	学校プール運営		
	01-10-01	学校プール運営		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 55年度		根拠	学校保健安全法第6条、学校保健安全法施行規則
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	第1～2条、荒川区プール条例等
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営		
目的	児童生徒の健全育成と水泳技術の向上を図るため、夏季学校プールを学校行事に準じる教育活動として位置づけている。本事業は、学校プールの衛生管理及び安全運営を目的として、消毒薬等の購入配付及び夏季休業中の外部指導員の配置を実施している。			
対象者等	区立小学校24校 区立中学校10校			
内容	○学校プールの衛生管理 ・消毒薬等の購入・配付 ・日常点検用検査薬の購入・配付 ・水質検査の実施（業者委託） 検査項目（遊離残留塩素濃度、水素イオン濃度、濁度、有機物等、大腸菌群、一般細菌、総トリハロメタン） ○外部指導員の配置 夏季休業中の学校プール運営における教育不足を補うために各校へ外部指導員を配置			
経過	・学校プールの残留塩素濃度測定については、平成14年4月からDPD測定法へ移行し、より衛生管理の徹底を図ることとなった。DPD測定法とは、DPD試薬を用いて、消毒効果の指標である塩素が水分中にどの程度存在するかを測定するものである。 ・平成14年度からの学校週5日制に伴い、夏季学校プール事業は原則教員対応となったが、各学校の事情等から教育委員会と個別協議を行い、夏季休業中は外部指導員を配置することとなった。			
必要性	消毒薬・水質検査委託…プール水は常に消毒する必要があるため消毒薬の購入配付が必要。プールの水質検査は学校保健安全法で義務付けられている。 外部指導員…夏季休業中の学校プール衛生管理及び安全運営を図るため、外部指導員を配置する必要がある。			
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・学校プール水質検査委託：ヒロエンジニアリング(株)（846千円）学校プール開設中1校2回実施。 ・外部指導員は各校にて適任者を委嘱。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	11,314	11,431	12,696	13,609	13,211	12,489	13,149	
①決算額（28年度は見込み）	10,391	10,922	11,478	12,443	11,101	10,730	13,149	
②人件費等	2,616	1,694	2,478	3,327	2,318	1,154		
③減価償却費	872	622	968	1,352	975	512		
【事務分担量】（%）	30	20	30	40	30	15		
合計（①+②+③）	13,879	13,238	14,924	17,122	14,394	12,396	13,149	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	13,879	13,238	14,924	17,122	14,394	12,396	13,149	
実績の推移	事項名							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
夏季休業中プール実施回数（小）	387	354	384	378	397	327		
夏季休業中プール実施回数（中）	138	89	53	63	130	80		
外部指導員総時間数（～25日数・小）	430	425	431	444	2167	2038		
外部指導員総時間数（～25日数・中）	80	86	93	92	243	237		

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	夏季プール水泳指導員報償費	3,133	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	2,958	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	3,582
需用費	プール水殺菌消毒薬等	6,664	需用費	プール水殺菌消毒薬等	6,852	需用費	プール水殺菌消毒薬等	8,072
役務費	プール水質検査等	1,304	役務費	プール水質検査等	920	役務費	プール水質検査等	1,495

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 小学校夏季休業中プール開設日数（日）	378	397	327	370	370	
	② 中学校夏季休業中プール開設日数（日）	63	130	80	90	90	
	③ 水質検査結果の不適合の件数（件）	22	8	27	10	0	

問題点・課題 （指標分析）	<p>水質検査結果が不適である場合、設備的な問題か管理の問題かにより指導方法が異なるため、検査委託業者及び学校薬剤師等と連携して各校へ指導を行う。</p> <p>消毒薬の配付は、各校から毎月提出される「プール薬剤 使用・保管数量表」により配付希望数を調査して配付数を決定していたが、濾過機の故障などの設備的な問題や天候などの環境的な問題により配付数が想定使用数量を超過した反面、在庫過多になった学校もあった。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	消毒薬の使用において各校の実績や在庫数を基に配付数を精査する。	消毒薬使用量の報告様式を変更し、実績や在庫数を基に配付数を調整した。	消毒薬の適切な管理と使用が行われるよう注意喚起を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	児童生徒の基礎体力づくりに有効であり優先度は高い。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-24	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	就学援助費（就学奨励費を含む）	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川
		担当者名	金子	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	各種援助費（小学校）			
	01-01-01	各種援助費（中学校）			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 31年度		根拠	学校教育法19条、就学困難な児童生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市			
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成			
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営			
目的	<p>【就学援助費】 経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、教育の機会均等と義務教育の円滑な実施に資する。</p> <p>【就学奨励費】 特別支援学級に通学する児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及を図る。</p>				
対象者等	<p>【就学援助費】 区内に住所を有し、公立小・中学校に児童・生徒を通学させている保護者。</p> <p>【就学奨励費】 区内に住所を有し、公立小・中学校の特別支援学級に通学している児童・生徒の保護者及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒の保護者。</p>				
内容	<p>【就学援助費】 生活保護受給者（要保護者）又はそれに準ずる者（準要保護者＝世帯の前年分の総所得が前年の生活保護需要額の1.2倍以内の者）に対し、次の各費用を支給する（要保護者は、④、⑤、⑥、⑦、⑨のみ、他の費目は生活保護で支給）。①学用品費 ②学校給食費 ③入学準備金 ④修学旅行費 ⑤遠足費 ⑥移動教室費 ⑦夏期施設費 ⑧クラブ活動費 ⑨卒業記念アルバム費 ⑩医療費（学校病のみ） ⑪通学費（特別支援学級のみ） ※17年度から国庫補助対象費用となるのは、要保護者分のみ。 ※22年度からクラブ活動費が生活保護の支給対象となった。</p> <p>【就学奨励費】 特別支援学級へ通学、または学校教育法施行令第22条の3の障害に該当する児童・生徒のうち、就学援助を受給していない者に対し、次の区分に応じて各費用を支給する。</p> <p>（1）世帯の前年分の総所得が前年の生活保護需要額の2.5倍以内の者①学用品費 ②遠足費 ③学校給食費 ④入学準備金 ⑤修学旅行費 ⑥通学費 ⑦職場実習交通費 ⑧宿泊を伴う校外活動費</p> <p>（2）世帯の前年分の総所得が前年の生活保護需要額の2.5倍以上の者①通学費 ②職場実習交通費</p>				
経過	<p>・この事業は、昭和40年度に都区制度改革の一環として、実施主体が都から区に変更された。その際、各特別区間で同一基準を設けるため、都の指導のもと特別区教育長会において就学援助対象者認定のための目安が制定された（生活保護需要額の1.5倍）。</p> <p>・その後、当区では昭和58年度に認定基準をより公平かつ区の実態に即したものとするため、生活保護需要額の1.1倍に変更。さらに平成20年度には認定基準の見直しを行い、生活保護需要額の1.2倍に変更した。</p> <p>・平成25年度より、それまで特別支援学級に通学している児童・生徒のみが対象だった就学奨励費の対象者に、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒を追加。</p> <p>・生活保護法の改正の影響が及ばないように、平成27年度より認定基準を第68次生活扶助基準を準用した基準額に変更した。</p>				
必要性	<p>経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を与えることが学校教育法等で定められている。</p>				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>就学援助費、就学奨励費ともに、区立就学者は学校を通して、区域外就学者は学務課に申請。支給は、就学援助で区立就学者は学期ごとに、区域外就学者や就学奨励費は年度末に個人の口座へ振替。</p>				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算額		364,054	393,738	359,266	363,106	344,815	330,905	330,746
①決算額（28年度は見込み）		333,838	331,548	327,890	312,950	317,088	307,517	330,746	
②人件費等		9,592	13,127	9,500	10,396	8,884	5,387		
③減価償却費		3,196	4,821	3,711	4,225	3,739	2,389		
【事務分担量】（%）		110	155	115	125	115	70		
合計（①+②+③）		346,626	349,496	341,101	327,571	329,711	315,293	330,746	
特定財源の推移	国	就学援助費・就学奨励費補助金	1,485	2,302	2,447	1,825		1,940	
	都								
	その他								
	一般財源		345,141	347,194	338,654	325,746	329,711	313,353	330,746
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	認定率（小学校）	0.3138	0.3052	0.2935	0.2748	0.2622	0.2578		
	認定率（中学校）	0.4375	0.4256	0.4279	0.4101	0.4030	0.3816		
	認定率（合計）	0.3483	0.3388	0.3312	0.3128	0.3023	0.2927		

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	就学援助、就学奨励	317,088	扶助費	就学援助、就学奨励	307,517	扶助費	就学援助、就学奨励	330,746

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 認定率（小学校）	0.2748	0.2622	0.2578			認定者数／児童生徒数（年度末現在）
	② 認定率（中学校）	0.4101	0.4030	0.3816			認定者数／児童生徒数（年度末現在）
	③ 認定率（合計）	0.3128	0.3023	0.2927			認定者数／児童生徒数（年度末現在）

（問題点・課題分析）	問題点・課題なし。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 22区が認定基準額を「所得額」（総所得額）としており、足立、葛飾の2区が生保需要額の1.1倍。ほかの19区は1.15～1.26倍の範囲。江戸川区は認定基準収入を「収入額」としており、認定基準を生保需要額の1.5倍としている。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	就学援助のシステムを更新する事に伴い、申請書等も新しいものに作り直す。その際に、お知らせ等も合わせて改良する。	それまで別々に配付・回収していた希望調査と申請書を一枚に集約し、一度に配付・回収できるようにした。	昨年度の学校からの要望などを踏まえ、申請書をさらに改良する。
②	平成26年度に見直した需要額（生活保護基準から算出する額）を参考に検証する。	検証した結果、生活保護基準に大きな変更が見られなかったため、需要額も変更しなかった。	さらに生活保護基準の変更を注視し、基準額の検証をする。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	教育基本法にも定められており、教育機会の確保及び義務教育の円滑な実施を図るため必要な支援である。

況 議 会 要 質 問 状	H22一定 H22四定 H25四定 H26四定 H27一定	さらなる基準の緩和を 基準の緩和、教材教具に関わる費用を全額公費負担、給食の公費負担分の拡大を さらなる基準の緩和を さらなる基準の緩和を さらなる基準の緩和を
---------------------------------	---	--



# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-38	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事		
事務事業名	幼稚園管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川	
		担当者名	吉田（夏）	内線	3333	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（28年度）	01-03-01	幼稚園管理費				
	01-04-01	教材教具				
	01-06-01	幼稚園運営費				
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 24年度		根拠	学校教育法第5条、荒川区立幼稚園条例、幼稚園教育要領		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価 事業体系	分野	II	子育て教育都市			
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成			
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営			
目的	区立幼稚園の適正かつ円滑な管理運営を行うとともに、幼児教育の充実を図る。					
対象者等	区内の満3歳から学齢前までの幼児					
内容	区立幼稚園（8園）について ①幼稚園施設の維持管理（光熱水費等の支払、管理用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達等） ②幼児教育の充実（教材教具用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費、園外学習用バス借上費の令達等） ③幼稚園事務及び入園募集（入退園管理、保育料徴収・管理、新年度入園募集、抽選の実施、心身障害児等入園審査会の実施） ④幼児教育補助員及び事務補助職員の配置及び賃金の支払等					
経過	■昭和24年、幼稚園需要の増大に対応し、幼児教育の先駆的役割を果たしてきた私立幼稚園を補完する形で2園を開設し、以来、区内各地に10園を設置。その後、園児数の減少を受け、適正な規模と配置の確保を目指し、平成11年度末で2園を廃止し現在に至る。 ■園児の募集は、私立幼稚園募集の後の日程で例年11月初旬に行う。 ■幼児教育補助員は、13年度までは、心身障がい児保育介助員として実施。 ■平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、それまで一律に定められていた保育料を、住民税額による応能負担とする見直しを行った。					
必要性	毎年、幼稚園への入所希望は多数あり、保育所へ入所できなかった場合や障がい児の受入れ需要も見込まれるため、区立幼稚園を存続・維持する必要性がある。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 各園では、教員のほか、事務補助の臨時職員を1名繁忙期のみ雇用。また、幼児教育補助員を対象園児の状況に応じて配置 ※ 幼稚園非常勤職員は、指導室が雇用					

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	82,757	78,649	81,563	81,413	87,460	85,465
①決算額（28年度は見込み）		65,518	61,683	63,136	61,450	74,064	75,172	87,230
②人件費等		3,488	2,541	4,131	3,327	3,090	3,848	
③減価償却費		1,162	933	1,614	1,352	1,300	1,707	
【事務分担当量】（%）		40	30	50	40	40	50	
合計（①+②+③）		70,168	65,157	68,881	66,129	78,454	80,727	87,230
特定財源	国 就園奨励費補助金	160	110	123	111	1,716	0	
	都							
	その他 保育料	45,608	47,017	53,170	54,532	43,283	34,658	
	一般財源	24,400	18,030	15,588	11,486	33,455	46,069	87,230
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	募集定員	865	900	940	975	940	865	865
	園児数実績	535	538	611	610	634	605	585
	特別な支援を要する幼児数	37	35	28	36	35	52	67
幼児教育補助員配置数	30	28	25	30	28	32	38	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
共済費	幼児教育補助員社会保険料	4,729	共済費	幼児教育補助員社会保険料	5,249	共済費	幼児教育補助員社会保険料	6,090
賃金	事務補助、幼児教育補助員	38,699	賃金	事務補助、幼児教育補助員	42,753	賃金	事務補助、幼児教育補助員	45,129
報償費	入園審査会謝礼	16	報償費・旅費	入園審査会謝礼、補助員弁償	21	報償費、旅費等	入園審査会謝礼、補助員弁償、補足給付	110
旅費	幼児教育補助員用弁償	5	需用費	光熱水費、一般需用費	16,799	需用費	光熱水費、一般需用費	25,442
需用費	光熱水費、一般需用費	17,453	役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,345	役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,447
役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,444	委託料、使用料	就園システム保守委託等、バス借上	5,445	委託料、使用料	就園システム保守委託等、バス借上	5,872
委託料	就園システム保守委託等	4,037	備品購入費	管理・教材用備品	2,560	備品購入費	管理・教材用備品	2,140

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 園児1人当たりコスト (単位：千円)	120	107	124	112	120	歳出決算額／全園児数
	② 入所率（％）	63	67	70	68	70	在籍園児数／定員数×100
	③						

（問題点・課題 指標分析）	①滞納幼稚園保育料の徴収 ②心身障がい児等が増加傾向にあるので、幼児教育補助員配置の予算増額が必要である。 ③各幼稚園で使用している印刷機が故障・老朽化しているため、更新が必要である。
	（実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区） 3歳児保育は9区で実施。心身障がい児受け入れは21区で実施。
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	保育料の滞納は、滞納月数が増すほど徴収が困難になる為、迅速な督促・催告等により収納率の向上を目指す。	催告状の送付を、年3回から毎月を増やした。また、5年以上前の滞納がある者については、自宅訪問を実施した。	引き続き27年度と同様の取り組みを実施し、収納率の向上を目指す。
②	子ども子育て支援新制度施行後に新たな課題等が生じた場合は、適切に対応していく。	28年度からの保育料負担軽減制度拡大に伴う規則改正を行った。	保育料負担軽減制度拡大による保護者負担軽減を図る。
③	各幼稚園で使用している印刷機が故障・老朽化しているため、更新を図る。	優先度の高い2園について、更新した。	優先度の高い園から予算の範囲内で更新していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	幼児教育の重要性及び少子化対策の観点からも、区として幼稚園教育を充実させる必要性は高い。

況 議 会 （ 要 旨 ） 問 状	H19二定「区立幼稚園全園で3歳児保育を実施すること」 H19三定「汐入地区の幼稚園について」 H22四定「幼稚園の増設および3歳児の弾力受け入れ」 H23一定「区立幼稚園の預かり保育について」 H23一定「南千住地域の幼稚園増設について」
---	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-39	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	汐入こども園管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	相川
		担当者名	三村	内線	3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	園管理費			
	01-02-01	教材教具			
	01-03-01	その他運営費			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 19年度		根拠	荒川区立こども園条例	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区立こども園条例施行規則	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市			
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成			
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営			
目的	汐入地区における急激な人口増に伴う幼稚園需要及び保育園需要に対応するため、新たに設置する小学校の1階部分を活用し、幼稚園と保育園を一元的に整備する。				
対象者等	区内に在住する3～5歳児及び保育を必要とする0～5歳児 ※子育て交流サロンは未就園の親子が対象 ※一時保育は区内在住で生後6ヶ月以上の集団生活が可能な子どもが対象				
内容	汐入こども園について ①幼保園施設の維持管理（光熱水費等の支払、管理用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達） ②教育及び保育の充実（教材教具用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達） ③給食の実施（短・中時間保育利用者は、弁当との選択。） ④幼保園事務及び入園募集（短・中時間利用者の入退園管理、保育料・給食費の徴収・管理、新年度入園募集、抽選の実施、心身障害児等入園審査会の実施） ⑤保育補助員の配置及び賃金の支払等 ⑥在宅育児支援（子育て交流サロン/一時保育等を実施）				
経過	■平成18年9月頃から幼保一元化施設の可能性について検討を開始 ■同年10月、法律施行（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律） ■20年4月 第三中学校敷地（暫定園舎）開設 ■22年4月 汐入東小学校1階に本設園 開設 ■27年4月 子ども・子育て支援新制度施行 保育料を住民税額による応能負担とする見直しを行った。				
必要性	ファミリー層が多く居住する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 幼稚園教諭及び保育士のほか、非常勤職員、臨時職員を採用。				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		129,421	125,061	116,271	115,520	107,004	109,610
①決算額（28年度は見込み）		95,845	95,985	101,061	98,444	91,441	93,448	105,645
②人件費等		5,232	3,811	5,783	5,406	4,635	3,848	
③減価償却費		1,743	1,400	2,259	2,197	1,951	1,707	
【事務分担量】（%）		60	45	70	65	60	50	
合計（①+②+③）		102,820	101,196	109,103	106,047	98,027	99,003	105,645
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源							
	就園奨励費補助金	1	9	33	21	233	0	
	保育料・給食費	10,300	11,861	13,578	13,443	9,974	8,856	
		92,519	89,326	95,492	92,583	87,820	90,147	105,645
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	募集定員（短・中・長）	226	226	226	226	226	226	226
	園児数実績（短・中・長）	185	203	218	212	198	195	179

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	保育士等報酬	8,810	報酬、共済費	保育士等報酬、共済費	10,763	報酬、共済費	保育士等報酬、共済費	11,516
共済費	共済費	1,804	賃金、報償費等	保育士等賃金、講師謝礼、旅費	21,814	賃金、報償費等	保育士等賃金、講師謝礼、旅費	28,366
賃金	保育士等一般賃金	19,647	需用費	光熱水費、消耗品等	25,757	需用費	光熱水費、消耗品等	29,748
報償費	講師謝礼	40	役務費	電話料、郵便料、手数料等	1,172	役務費	電話料、郵便料、手数料等	1,295
旅費	特別旅費	1	委託料	給食調理委託等	32,392	委託料	給食調理委託等	33,088
需用費	光熱水費、消耗品等	25,695	使用料、負担金等	バス借上等	1,195	使用料、負担金等	バス借上、補足給付等	1,275
役務費	電話料、郵便料、手数料等	1,144	備品購入費	管理・教材用備品等	355	備品購入費	管理・教材用備品等	357

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 園児一人当たりコスト (単位：千円)	464	462	479	479	450	歳出決算額／全園児数
	② 入所率（％）	94	88	88	86	100	在籍園児数／定員数×100
	③						

（問題点・課題 分析）	①保育料・給食費滞納分の徴収 ②心身障がい児等が増加傾向にあることから、補助員配置の予算を確保する必要がある。
	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 認定こども園として17区で設置されている。
他 区 の 実 況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	保育料の滞納は、滞納月数が増すほど徴収が困難になる為、迅速な督促・催告等により収納率の向上を目指す。	催告状の送付を年3回から毎月を増やした。	幼稚園と同様に、こども園の保育料等滞納者についても自宅訪問を検討していく。
②	子ども子育て支援新制度施行後に新たな課題等が生じた場合は、適切に対応していく。	28年度からの保育料負担軽減制度拡大に伴う規則改正を行った。	保育料負担軽減制度拡大による保護者負担軽減を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	再開発事業によりファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。

況 議 会 （ 要 旨 ） 問 状	H23二定「こども園運営について」
---	-------------------